

税理士法人ウィズ NEWS

2024年5月号 VOL.172

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 1-2-5 ERVIC 人形町 4 階 TEL: 03-5847-1192

4月27日はパナソニック創始者松下幸之助さんの命日でした。亡くなる数日前「喉に管を入れるから辛抱してください」と声をかけた主治医に、振り絞るような声で「いやいや、お願いするのは私です」と答え、それが最期の言葉だったそうです。苦しい病の床にありながらも相手を思いやる。改めて「経営の神様」の偉大さに心を打たれます。

お役立ち情報

【 もうすぐスタート定額減税! ~開始前準備編~ 】

令和6年6月からスタートする定額減税。目前に迫ってはいるものの実際に何から取り組めばいいか分からないという方も多いのではないでしょうか。3月号では概要に関してご紹介しましたが、今回はスタート前に必要な準備や注意点について解説します。

1. 対象者の確認

対象となるのは、<u>令和6年6月1日時点で</u>扶養控除等申告書を提出している居住者の人(源泉徴収税額表で甲欄が適用される人、以下、「減税対象者」)に限られます。ただし、以下の方は対象外となります。

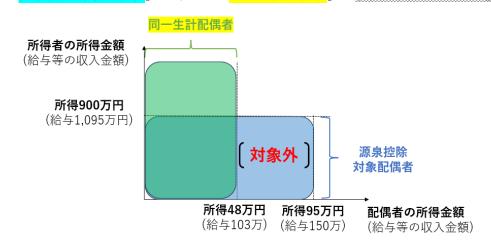
- ① 令和6年6月1日時点で扶養控除等申告書を提出していない人(源泉徴収税額表で乙・丙欄が適用される人)
- ② 令和6年6月2日以降に新たに勤務することになった人
- ③ 令和6年5月31日以前に退職した人
- ④ 令和6年5月31日以前に非居住者となった人

2. 同一生計配偶者及び扶養親族の確認

も注意しましょう。

控除する月次減税額を算出するため、同一生計配偶者及び扶養親族の確認を行います。その際、既に提出を受けている扶養控除等申告書を用います。

申告書に記載する「<mark>源泉控除対象配偶者</mark>」と今回の「<mark>同一生計配偶者</mark>」は範囲が異なるため注意が必要です。



扶養控除申告書の提出時点から、家族構成に変更があった場合や、減税対象者本人の合計所得が900万円(給与収入のみのであれば、1,095万円)を超える見込のため、同一生計配偶者を記載していない場合には、「源泉徴収に係る定額減税のための申告書 兼 年末調整に係る定額減税のための申告書」の記入が必要となります。また、16歳未満の扶養親族も対象に含まれるため、住民税に関する事項(扶養控除申告書下部)への記載漏れに

(別紙へ続く)

来月の税務カレンダー【6月】

6月10日

★5月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付 納期の特例を受けている者の特別徴収税額の納付

6月17日

★所得税の予定納税額の通知

7月1日

- ★4月決算法人の確定申告(法人税、消費税、地方消費税、 法人事業税、法人事業所税、法人住民税)
- ★1,4,7,10 月決算法人及び個人事業者の3月毎の 期間短縮に係る消費税確定申告
- ★10 月決算法人の中間申告(半期分)
- ★消費税年税額が 400 万円超の 1,7,10 月決算法人及び個人 事業者の 3 月毎の消費税中間申告
- ★消費税年税額が 4,800 万円超の 3,4 月決算法人を除く法人 及び個人事業者の 1 月毎の消費税中間申告

市町村の条例で定める日

★個人の道府県民税及び市町村民税(第1期分)

※6月から始まる定額減税も要チェックです!

YouTube 掲載 国税庁『令和6年分所得税の定額減税に係る源泉徴収事務』 https://www.youtube.com/watch?v=4BAKJ0cOLOM

ウィズの本棚

【なぜ働いていると本が読めなくなるのか】

なぜ働いていると 本が読めなくなるのか

三宅香帆



疲れているとスマホで SNS やゲームばかり... 本当はその時間を読書や勉強、趣味に費やして 有意義に過ごしたいと思ったことは誰しもある のではないのでしょうか?

筆者自らが感じたその疑問を、日本における 読書の位置づけ、日本人の働き方の変遷を通し て分析をし、働きながら本を読むことができる 社会の在り方を提言する1冊となっています。

【出版:集英社新書 著:三宅香帆】

先人の言葉



アメリカの実業家であるリー・アイア コッカの言葉。「君たちにはできる」 という言葉より「私たちにはできる」 という言葉のほうが信頼関係は構築し やすいでしょう。

【ご注意ください】税務関連の詐欺、フィッシングメールが急増しています



国税庁をかたるショートメッセージ・メールから「延滞金がある」「財産を差し押さえる」という内容で国税庁のサイトになりすました偽サイトへ誘導する事例が多発しています。 国税庁をかたるショートメッセージ・メールを受信した場合には、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスしないようご注意ください。

トレンドを斬る!

今月のトピック:【ユニクロ SHINSAIBASHI】

2023年11月にオープンした「ユニクロ SHINSAIBASHI」がにぎわっています。 ユニクロのロゴより目立つ、黄色と黒の阪神タイガースカラーの文字や「まいど」 「おおきに」の大阪弁のポップ、道頓堀を思わせる電飾やちょうちんなど、 派手でコテコテの大阪らしさが満載。急増する観光客に、振り切った大阪感で 元気を振りまいています。



商売のヒント

今月の商売のヒント:【1日が25時間だったら】

「あと1時間あれば・・・」と思うことはありませんか?これは、ある大学での話です。世界的なベストセラー『7つの習慣』を取り上げた講義の中で、教授が生徒に聞いたそうです。「1日が25時間になったら、あなたは増えた1時間を何に使いますか?」この質問は『7つの習慣』で提唱している「時間管理のマトリックス」という時間の使い方を意図したものでした。多くの人は日常の大半を、期限のあることや差し迫った問題など「緊急かつ重要」なことに使っているが、人生を豊かにしたければ「緊急ではないけれど重要」なことに取り組んでいくとよいという提案です。

「緊急ではないけれど重要」とは、心身のリラックス・新しい ことへの挑戦・運動・家族との時間など、自分を成長させる 学びやワクワクする喜びなどのことであり、その最たるものは 「自分が本来やりたかったこと」です。





やったほうがいいと思っているけれど、つい後回しにしていること。 そのうちやろうと思っていて、なんとなく先送りにしていること。 商売でも思い当たる節はありませんか。とはいえ、いくらワクワク する時間の使い方を想像しても、実際に1日が25時間になるわけ ではありません。だからこそ、この架空の1時間を24時間の中で 意識的に作り出せたら、商売も人生もより充実するでしょう。

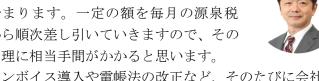
「意識が変われば行動が変わる。行動が変われば習慣が変わる。 習慣が変われば人生が変わる」といわれます。

時間を増やせば解決すると思っているうちは、いつまで経っても 「あと1時間あれば・・・」のまま。

時間の使い方で商売も人生も激変する可能性があるのです。

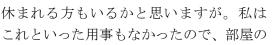
メンバー後記

風薫る5月となりました。物の値段が 上がる中、来月より所得税の定額減税が 始まります。一定の額を毎月の源泉税 から順次差し引いていきますので、その 管理に相当手間がかかると思います。



インボイス導入や電帳法の改正など、そのたびに会社の 負担が増えております。税の三原則として「公平・ 中立・簡素」がありますが、もう少し「簡素」化に力を (田島年男)

入れてもらいたいものです。 5月です。今年も既に1/3が経過しました。 年々早く感じますね。皆様 GW はいかが 過ごされましたか?連休なく働きこれから



掃除と来月からの定額減税について改めて確認をする 時間を取りました。見れば見るほどややこしいなぁ~と 思いますね。今月は稼働日数が少ないので、一日を大切 に頑張ってまいります。 (村場晋)

緑豊かな季節となりました。GW中はのん びりとした時間を過ごしすぎたようです。 遠出はしませんでしたが、自分の好きな 時間を過ごせたことに満足です。

些細なことでも新たな発見があると、楽しくなります。 時間が経つのが早すぎると感じる今日この頃です。自分 なりに時間を有効活用することを心掛けて過ごしたいと 思います。暑い季節に向かいます。体調にはご自愛くだ さい。 (小松加奈)

GW中に実家に置きっぱなしの衣類の整理を してきまして、優柔不断な私にとって大仕事 …。セールだからとついつい買ってしまった 結果、あまり着なかったというものがザラに あり、昔先輩に言われた「安物買いの銭失い」

という言葉を思い出し反省しておりました。モノだけで なく、モノを置く空間分の家賃も考えると、よく考えて 買い物をしないとなぁと思いました。 (青木さおり)

先日、代々木体育館で開催されたブラジリ アン柔術の大会に出場してきました。結果 は1回戦で敗退でした。この大会に向け減 量やコンディションの調整をしてきたため かなり落ち込みました。ただ、5月・6月も

多くの大会にエントリーし、9月には四国・九州、10月 には東北の大会と今年は全国各地で試合をする予定のた め、1つでも優勝できるように日々の練習を怠らないよ うにしたいと思います。 (岡田力哉) 物価や人件費アップが日常的に取り沙汰 されている中、どうやって自社の利益を 上げていくか大変難しい問題です。

私たちにできることは周囲に惑わされる ことなく、自社の売上、仕入、人件費、

経費を一つ一つ分析して見直していくことではないで しょうか。そのような時間を持ちたい方はぜひご相談 ください。 (橋本秀明)

連休に車で帰省した時の事、ETC を利用 せず窓口に行列ができていることに吃驚。 見ると『わ』 ナンバー、カーシェアの増加を 感じつつその時ふと思いました、自動車税

などの固定費は不要か!そうです5月は自動車税の 納期です。休日メインの私にとってはカーシェアも選択肢の 一つ。あれば便利ですが、頻度と固定費のバランスを 再考するきっかけになりました。

先月は今年92歳になる祖母の介護に携わる 機会があり、今まで「介護」という言葉 ひとくくりにしていたイメージが大きく

覆され、制度や役割の多さと複雑さに驚き ました。初めての言葉だらけで戸惑ってしまいました が、携わる方々は、穏やかで優しい方が多かった印象 です。普段はあまり意識していなかった介護の世界を

先日、久々に親戚一同と集まる機会があり ました。おじやおばを始め小さな頃から 面倒を見てもらっていましたが、気がつ けば一緒にお酒を飲むのが当然の流れに なっています。改めて考えると、付き合い

の長さや時間経過の速さには驚かされるばかりです。 顧問先の皆様とも深く長くお付き合いを続けていける よう、一日一日を大切に精一杯のご支援を続けていき たいと思います。 (佐藤基頌)

初めまして。今年度の4月より入社いたし ました佐野水紀と申します。業務を通して 繊細かつ責任感のある仕事であると改めて 実感するとともに、微力ではありますが、 皆様の税務に携われていることに日々喜び

を感じております。上司や先輩方が築き上げた弊社の 信頼と実績を損ねぬよう知識や経験を積み、自信を持 って弊社の一員であると胸を張れるよう業務に励んで いきます。 (佐野水紀)





